

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300955
法人名	社会福祉法人三笠笠
事業所名	グループホームサンライフ三笠
所在地	平川市館田西和田201-2 (電話) 0172-44-8010
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月20日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨二階建て	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,000円/回ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	9 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	62 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私達は、自分らしく一人一人の人生が輝くように、地域の方と共にゆっくり楽しく心からの笑顔に触れられるような生活を目指します」というホーム独自の理念を掲げている。法人内には老健を始め、デイサービスや訪問看護ステーション、ケアハウス、グループホーム、保育所などの施設があるため、食事面や医療面などにおいて連携を図りながら利用者の生活を支えている。

全職員が身体拘束や虐待について理解を深めており、拘束や虐待のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制や、虐待を発見した場合の対応等も整備されている。

玄関やホール、リビングには木製の家具や畳のコーナー、鉢植え等を設置するほか、利用者が作った季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気を作っている。また、居室にはテーブルやテレビ、位牌、家族の写真等の馴染みの物が持ちこまれており、家具の配置を利用者と相談しながら決めるなど、一人ひとりにとって居心地の良い空間となるよう工夫している。

【特に改善が求められる点】

法人内研修を月1回開催したり、外部研修に職員を派遣するなどの取り組みを行っているが、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、ホームとして内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

年2回、消防署の協力を得ながら避難訓練を実施しているが、職員が少ない時間でも適切に対応できるよう、夜間帯を想定した訓練も実施してはどうか。

重度化や終末期のケアに対応しているが、ホームとしての指針を整備するまでには至っていない。今年度中に法人本部と協議しながら作成する予定なので、今後の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を会議等で話し合って改善計画を作成しており、理念に地域密着型サービスの役割を盛り込むなど、サービスの質の向上に向けた取り組みにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて全職員が評価の意義や活用方法などについて理解を深めており、自己評価を実施する時は全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、行政職員や町会長等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告して質疑応答を行っており、委員から出された意見はミーティングで職員に周知し、今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時やホーム便り等を通じて暮らしぶりや職員の異動等を定期的に家族に報告している。また、重要事項説明書などにホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、苦情箱を設置するなど、家族が要望等を話やすい環境を作っており、家族から意見等が出された時は会議で話し合い、対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から出入りのある新聞配達員や食品納入業者などと顔馴染みになるほか、小学校の廃品回収に協力したり雑巾の寄付なども行われている。また、町内会に加入して地域の行事に参加したり、ホーム行事に住民を招待するなど、地域との良好な関係を築いている。実習やボランティアを積極的に受け入れるほか、キャラバンメイト養成講座を受講して地域の認知症の支援に役立てたいと意気込むなど、ホームの機能を地域に開放する取り組みが行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から出入りのある新聞配達員や食品納入業者などと顔馴染みになるほか、小学校の廃品回収に協力したり雑巾の寄付なども行われている。また、町内会に加入して地域の行事に参加したり、ホーム行事に住民を招待するなど、地域との良好な関係を築いている。実習やボランティアを積極的に受け入れるほか、キャラバンメイト養成講座を受講して地域の認知症の支援に役立てたいと意気込むなど、ホームの機能を地域に開放する取り組みが行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>申し送りや会議等で理念を確認し合うなど、職員全員が理念を日々のケアに反映させるよう努めている。また、「自分らしく、ゆっくり、笑顔」をキーワードに掲げ、その実現に取り組んでいる。</p> <p>外部研修や法人内研修等を通して、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めており、必要に応じて利用会議に向けた支援を行う体制が整えられている。</p> <p>法人内及び系列法人との交流を図ったり、グループホーム協会での勉強会を通じて同業者との情報交換を行っており、得られた気づき等を今後のケア向上や職員育成につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望者や家族に見学してもらったり、必要に応じて自宅に出向くなど、双方の意向を把握するよう努め、安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>利用者と生活を共にすることで、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらったり教えてもらうなど、利用者と職員が助け合いながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には利用者や家族の意向、職員の気づき等を反映させており、個別具体的な内容となっている。また、計画は適宜見直しを行い、その時々にあった計画となるよう努めている。</p> <p>これまでのかかりつけ医での受診を支援したり、重度化や終末期のケアも含め、いつでも対応できるよう法人内の医師や訪問看護ステーションとの連携を図るなどの取り組みを行っている。また、受診結果は電話や面会時等に家族に報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>申し送り等で利用者への接し方について確認し合い、一人ひとりの言動や生活ペース等を大切にケアを提供するよう努めている。また、個々の生活歴に応じて調理等の役割や貼り絵などの楽しみごとを促すなど、利用者が生き生きと生活できるよう支援している。</p> <p>日中は施設しておらず、外出傾向を察知した時は職員が付き添うなどの対応を行っている。また、無断外出時に協力が得られるよう、町内会や消防団、青年団等に働きかけを行っている。</p> <p>感染症対応マニュアルを整備したり、定期的に勉強会を開催し、感染症に関する職員の理解を深めるほか、広報を通じて家族にも情報を提供している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	会議等を通じて全職員が地域密着型サービスの役割等を理解している。また、職員全員で話し合い、地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室やリビングに掲示するほか、朝の申し送り時に唱和したり会議等で確認し合うなど、職員間での共有を図っており、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から出入りのある新聞配達員や食品納入業者などと顔馴染みになるほか、小学校の廃品回収に協力したり雑巾の寄付なども行われている。また、町内会に加入して地域の行事に参加したり、ホーム行事に住民を招待するなど、地域との良好な関係を築いている。利用者のプライバシーに配慮した上で、実習や中学生の体験学習、ボランティアを積極的に受け入れるほか、キャラバンメイト養成講座を受講して地域の認知症の支援に役立てたいと意気込むなど、ホームの機能を地域に開放する取り組みが行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議や勉強会等を通じて全職員が評価の意義や活用方法等について理解を深めている。自己評価を実施する時は全職員で取り組んだり、前回の評価結果を会議等で話し合い、改善計画を作成するなど、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、行政職員、町会長、家族代表等が参画している。会議では日々の取り組みや年間行事、評価結果等を報告し、質疑応答などを行っている。また、委員から出された意見はミーティング等で職員に周知し、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌を持参したり、運営推進会議に参画してもらうなど、定期的にホームの現状を伝えている。また、生活保護や業務上の相談ごとなどがある時は市に出向いてアドバイスをもらう等、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や法人内研修等を通して全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。現在制度を利用している人はいないが、利用開始の可能性のある方には説明を行うなどの体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内研修で全職員が虐待について学習している。虐待に関するニュースを話題に出したり、全職員で言葉遣いや対応などについて話し合う等、虐待のないケアを心がけている。また、マニュアルを整備し、虐待を発見した場合の対応等を全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族に見学してもらうほか、重要事項説明書を用いて理念等を説明している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ている。退居時には必要に応じて退居先に関する情報提供を行うなど、利用者や家族が不安にならないよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りや電話、面会時等を利用し、暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を定期的に家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添付して家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時には、家族が気軽に意見等を話せる雰囲気を作るよう配慮している。また、重要事項説明書や掲示板にホーム内外の苦情受付担当者や処理システムを明示したり、苦情箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から要望等が出された時は会議で話し合い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動等を行う時は、利用者に説明したり居室前に担当職員の名前を掲示するなどの工夫を行うほか、時間をかけて職員間での引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を月1回開催したり資格取得を推奨するほか、個々の力量等を考慮した上で外部研修に職員を派遣している。外部研修受講後は報告書を作成し、回覧したり会議で報告するなどの取り組みを行っている。しかし、内部・外部研修の年間計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の希望を把握するなどの取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内及び系列法人との交流を積極的に図るほか、県及び地区のグループホーム協会に加入し、情報交換や勉強会を実施している。同業者との交流を通じて得られた気づき等は今後のサービス向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者や家族に見学してもらったり、必要に応じて自宅に出向くなど、双方の意向を把握するよう努め、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と生活を共にすることで、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらったり教えてもらうなど、利用者と職員が助け合いながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアは担当制をとっており、利用者の希望等を把握するよう努めている。また、他の職員と情報交換したり、家族から情報を収集するなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の希望等を反映させるほか、月2回のカンファレンスで出し合った職員の意見や気づき等も取り入れており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態や要望等に変化がある時はその都度の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの連携を図って医療体制を強化するほか、通院や買い物時の送迎を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医での受診を支援するほか、法人内の医師や訪問看護ステーションとの連携を図り、いつでも対応できる体制を整備している。また、受診結果は面会時や電話等で家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人内の訪問看護ステーション等との連携により、重度化や終末期のケアに対応している。法人としての対応マニュアルは整備され、入居時等に利用者や家族に説明し、同意を得ているが、ホームとしての方針を明文化するまでには至っていない。	○	今年度中に法人本部等と協議しながら、重度化や終末期に関する指針を策定予定なので、今後の取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	申し送り等で利用者への接し方について確認し合っており、言動を否定することなく、入浴時や排泄時等は羞恥心に配慮して対応するよう心がけている。また、基本的には「さん」付けだが、希望等に応じて愛称で呼びかけることもある。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等は事務室の決められた場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者にゆったりと接し、一人ひとりの言動を急かすことなく対応するよう努めている。また、おおまかな日課はあるが、それにとられることなく、個々のペースや心身の状態、要望等に合わせた支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメント等により一人ひとりの好みを把握し、献立に取り入れている。また、下ごしらえや味付け、後片付けなどを利用者手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒に食事を摂るなど、会話を楽しんだり、食べこぼし等へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	各ユニット週2回ずつの入浴となっており、利用者の希望を聞きながら対応している。入浴時は脱衣所と浴室に職員を配置して安全に留意したり、利用者に応じて同性介助を行うなど、羞恥心等にも配慮している。また、入浴を拒否する利用者には別ユニットの浴室に誘ったり、日時を変更するなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、調理や掃除、園芸等の役割のほか、貼り絵や塗り絵、手芸等の楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、月1～2回は買い物や神社、地域の行事等に出かけている。また、車の都合がつかないなどの事情がある時は次回の日を約束するなど、一人ひとりの要望に対応できるよう配慮している。外出時は身体状況を考慮し、車椅子やシルバーカー等を使用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の研修会等で全職員が身体拘束に関する理解を深めており、これまで拘束の事例はない。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由や方法、期間等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備えて町内会や消防団、青年団等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者分の缶詰や飲料水、簡易トイレ等の備蓄品を用意している。年2回、消防署の協力を得ながら、隣接しているデイサービスと合同で避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練を実施するまでには至っていない。	○	職員が少ない時間帯でも適切に対応できるよう、夜間帯を想定した避難訓練を実施することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスやカロリー等に配慮されたものとなっている。また、食事や水分の摂取量を把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人として感染症対応マニュアルが整備されており、最新情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、定期的に勉強会を開催し、全職員が理解を深めている。感染症に関する情報は広報を通じて家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに鉢植えを置いたり、リビングに木製の家具や畳のコーナーを設置するなど、家庭的な雰囲気となっている。また、利用者が作成した季節の装飾品も飾っている。テレビ等の音量は適切で、日射しの強さはブラインドで調節するなど、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテーブルやテレビ等の生活用品のほか、位牌や家族の写真等の馴染みの物が持ちこまれている。また、家具の配置を利用者と相談しながら決めるなど、一人ひとりにとって居心地の良い空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。